

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 青少年育成課 青少年係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				104
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進				
事務事業名	生徒指導推進事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	80細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	29,856千円
支出済額(決算額)		—	28,337千円
財源内訳	国県支出金	—	1,400千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	26,937千円

(主な内訳)

生徒指導推進事業報償費	9,216,000円
不審者対策・啓発広報車巡回業務委託料	1,060,884円
小学校防犯ブザー購入費補助金	331,200円

3 事務事業の概要

目的	不登校、いじめ、問題行動などの生徒指導上の課題を持つ児童生徒への対策として、学校における生徒指導推進の支援を行い、児童生徒の学校復帰や学校生活への適応を図る。そのために、家庭への直接支援を行うほか、児童生徒や保護者、教職員への相談活動を充実させる。 学校外の不審者対策の充実を図り、児童生徒の安全確保に努める。
根拠法令等	学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則
概要	<p>1 学校生活相談事業</p> <p>①適応指導教室の運営 不登校対策の課題に対応するために、不登校児童生徒への適応指導教室を充実する。</p> <p>②学校内生活相談事業 スクールカウンセラーやメンタルアドバイザーを派遣し、児童生徒、保護者、教職員に対するカウンセリングや相談を行う。</p> <p>2 心の教育ホームサポーター事業</p> <p>心の教育総合アドバイザーやホームサポーターが、学校の要請により不登校や問題行動を抱える児童生徒の家庭で、保護者、子どもに対して指導助言を行う。また、市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした3泊4日のキャンプを行い、学校復帰に向けての支援活動を行う。</p> <p>3 生徒指導の充実</p> <p>①生徒指導進出費 生徒指導上の課題に対し、教職員の勤務時間外の校外における指導体制を整え、充実を図る。</p> <p>②生徒指導パワーUP事業 生徒指導上の諸問題の増加に対応するため、市内小中学校の現行の生徒指導体制を見直して課題を明らかにするとともに、各校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>③問題を抱える子ども等の自立支援事業 文部科学省の委託を受け、不登校や暴力行為、いじめ、児童虐待等の学校が抱える生徒指導上の課題について、未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取り組みを実施する。</p> <p>4 子ども安全ネット事業</p> <p>防犯意識の高揚を図る広報啓発を推進するとともに、子どもたちの危険回避能力を高める取り組みの充実や不審者対策として最も有効とされる地域のボランティア活動による見守り・パトロール活動の普及を推進する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育総合アドバイザー3名が、問題行動や不登校など問題を抱える児童生徒に対し、学校と連携して助言や相談活動等に取り組んでいる。 適応指導教室で、不登校児童生徒の学習・適応支援として、教科学習の指導、体験・奉仕活動、教育相談・カウンセリングを実施する。また、平成21年度から、黒瀬フレンドスペースに「不登校サポートセンター」を設置し、市内の不登校児童生徒の保護者の「親の会」の開催や、相談・サポート等を行う。 学校安全ボランティアの活動が、各地域の実情に合わせて実施されている。引き続き学校を通じて、ボランティアの募集や組織化への啓発などを行う。 学校安全ボランティア講習会を年2回実施。また、学校安全ボランティア活動奨励賞は、平成21年度3団体を表彰した（高屋東小学校区、河内小学校区、三津小学校区）。 																					
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 30%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童・生徒数の割合</td> <td>0.25%(小学校) 3.02%(中学校)</td> <td>0.25%(小学校) 2.88%(中学校)</td> <td>0.25%(小学校) 2.80%(中学校)</td> </tr> <tr> <td>1,000人当たりのいじめ認知件数（年間）</td> <td>0.8件(小学校) 0.2件(中学校)</td> <td>1.1件(小学校) 1.2件(中学校)</td> <td>1.0件(小学校) 1.1件(中学校)</td> </tr> <tr> <td>1,000人当たりの暴力行為発生件数（年間）</td> <td>0.6件(小学校) 4.2件(中学校)</td> <td>0.5件(小学校) 6.0件(中学校)</td> <td>0.5件(小学校) 6.0件(中学校)</td> </tr> <tr> <td>学校安全ボランティア登録者数</td> <td style="text-align: center;">7,487人</td> <td style="text-align: center;">約7,400人</td> <td style="text-align: center;">約7,700人</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H23 目標値	不登校児童・生徒数の割合	0.25%(小学校) 3.02%(中学校)	0.25%(小学校) 2.88%(中学校)	0.25%(小学校) 2.80%(中学校)	1,000人当たりのいじめ認知件数（年間）	0.8件(小学校) 0.2件(中学校)	1.1件(小学校) 1.2件(中学校)	1.0件(小学校) 1.1件(中学校)	1,000人当たりの暴力行為発生件数（年間）	0.6件(小学校) 4.2件(中学校)	0.5件(小学校) 6.0件(中学校)	0.5件(小学校) 6.0件(中学校)	学校安全ボランティア登録者数	7,487人	約7,400人
	H20	H21	H23 目標値																			
不登校児童・生徒数の割合	0.25%(小学校) 3.02%(中学校)	0.25%(小学校) 2.88%(中学校)	0.25%(小学校) 2.80%(中学校)																			
1,000人当たりのいじめ認知件数（年間）	0.8件(小学校) 0.2件(中学校)	1.1件(小学校) 1.2件(中学校)	1.0件(小学校) 1.1件(中学校)																			
1,000人当たりの暴力行為発生件数（年間）	0.6件(小学校) 4.2件(中学校)	0.5件(小学校) 6.0件(中学校)	0.5件(小学校) 6.0件(中学校)																			
学校安全ボランティア登録者数	7,487人	約7,400人	約7,700人																			

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	法令等により市の実施が義務付けられている。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するのか。	類似する事務事業は全くない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	小中連携の充実により、いじめ、不登校において、増加傾向に歯止めがかかり成果をあげている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	暴力行為をはじめとする問題行動の増加や虐待事案の増加等から、生徒指導の現状から考えて、コスト削減の余地はない。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	個人情報に関する部分が多く、また、警察など公的機関との連携が必要となるため、民間委託及び指定管理者の導入は行えず、全ての業務を市が直営で実施している。
	総合評価	必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	概ね計画どおりに事業を進めているものの、生徒指導の現状に即した改善策を検討する必要がある。
	課題及び今後の方向性	情報化や少子高齢化社会の急激な進展により、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、規範意識の低下や問題行動の低年齢化等、生徒指導上の課題は、本市においても例外なく確認されている。こうした、現状に対して取り組んでいくためにも、福祉、警察関係等の連携は欠かせない状況になっている。今後、柔軟にかつ機能的に対応できる生徒指導体制を一層充実していく必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 青少年育成課 青少年係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				104
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進				
事務事業名	青少年健全育成事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	50細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	22,971千円
支出済額(決算額)		—	20,128千円
財源内訳	国県支出金	—	5,315千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	14,813千円

(主な内訳)

児童青少年総合相談室カウンセラーほか・報償費	1,839,660円
放課後子ども教室報償費	4,713,680円
学校支援地域本部推進事業報償費	1,014,100円
青少年健全育成団体支援補助金	3,165,000円

3 事務事業の概要

目的	次代を担う青少年が、豊かな創造力と自主性を持った社会の一員となるよう、青少年の健全育成活動及び非行防止活動を展開する。
根拠法令等	社会教育法 等
概要	<p>1 青少年問題協議会の開催 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策に必要な事項を調査審議する青少年問題協議会を開催し、本市の青少年育成の総合的な行動計画である青少年自立プランの進捗状況等を協議し、プランの施策・事業の具体的な推進を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>「東広島青少年自立プラン」 シンボルマーク</p> </div>  <div style="text-align: center;"> <p>家族そろって夕食 キャンペーン マスコット ダンくん・ランちゃん</p> </div> </div> <p>2 青少年育成東広島市民会議 青少年育成関係機関や団体等と緊密に連携を図り、青少年の健全育成をめざす。青少年に大きな影響力をもつ家庭・学校・地域の三者が一体的になった市民総ぐるみ運動を行う。</p> <p>3 社会を明るくする運動 「社会を明るくする運動」及び「青少年の非行問題に取り組む運動」を展開する実施委員会を設置し、関係機関と連携を図り、7月の強調月間を中心に取り組みを行う。</p> <p>4 放課後子ども教室推進事業 市内20地域25小学校区において、主に木曜日の放課後、土曜日などを活用し、小学校、公民館等を会場にして、スポーツ・文化体験活動、自然体験活動、生活体験活動、学習など、地域の実情に応じた活動を展開する。</p> <p>5 学校支援地域本部推進事業 学校・地域・家庭が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、平成21年度からモデル事業として1学校区を指定して実施する。この取り組みの中で、効果的な支援方策について、学校支援地域本部実行委員会で広報啓発していく。</p>

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から東広島青少年自立プランの重点事業として「家族そろって夕食キャンペーン」を実施し、平成21年度には目標とする2,000家族以上の参加を達成した。 市内非行少年グループの組織拡大の動きに伴い、定例巡視以外の巡視を行うと同時に、警察との連携を強化した。青少年の逮捕や各機関の取り組み強化により、西条駅前等に集する青少年の数は減少したが、継続して学校、地域、関係団体との行動連携を構築する。 青少年育成東広島市民会議（環境浄化委員会）とも連携を図り、青少年を取り巻く社会環境調査のため、立入調査を年2回行い、遊興施設等において改善指導を行った。 地域住民や大学生の協力により放課後子ども教室を実施。延べ817回教室を開催して、延べ14,350人の児童の参加を得た。子どもたちと地域の交流が深まり、子どもたちの安全・安心な活動場所が計画どおり確保できた。 ゆーすふる・チャレンジャー会議主催行事や放課後子ども教室の推進に多くの大学生の協力を得ることができた。また、「青少年チャレンジボランティア」を福祉、保育の2コースで開催したところ、36人の青少年が参加した。青少年にとって定着した事業になりつつあり、保育コースについては定数を超える応募を得た。 			
	2 指標の推移			
		H20	H21	H23 目標値
	東広島警察署管内少年補導数(年間)	197人	141人	130人
	放課後子ども教室の開設所数	15カ所	市内20地域 23小学校区	全小学校区
主催事業における青少年ボランティアの参加者数(年間)	約340人	約570人	600人	

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	法令等により、次世代健全育成を行政が責務を担って実施するため、市及び教育委員会が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	安全・安心なまちづくりを推進する総務部危機管理課との連携について検討の余地がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	暴走族等追放に関する条例の制定により、危機管理課との連携体制が強まり、市民総ぐるみ取り組んでいく体制が整うなど、想定以上の成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	関係部局との連携体制を整理することで、コスト削減の余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	市民協働の視点にたって、全国的な組織とつながる青少年育成東広島市民会議と連携して行う。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	本市の青少年健全育成の方向性を示す「青少年自立プラン」を平成22年度中に見直すことも鑑みて、成果向上、コスト削減等の改善策を検討する必要がある。
課題及び今後の方向性		青少年健全育成に取り組んでいくために、青少年育成東広島市民会議と連携を図っていく中で成果をあげてきた。今後、さらに青少年育成関係市民団体との連携を強固にしていく中で、市民協働のまちづくりの視点にたった取り組みを推進する。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 青少年育成課 青少年係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				104
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進				
事務事業名	児童青少年センター管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	05項	01目	80細目

2 事業費、コスト情報

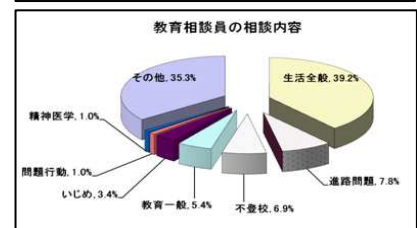
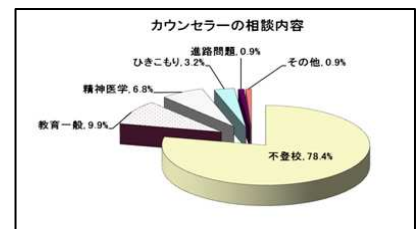
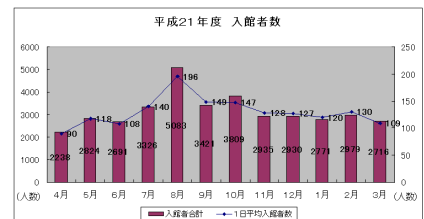
	—	平成21年度	
予算現額	—	11,183千円	
支出済額(決算額)	—	11,054千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	11,054千円

(主な内訳)


施設管理委託料	1,185,228円
清掃業務ほか委託料	377,370円

3 事務事業の概要

目的	児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として、児童青少年に関する施策の推進と効果的な支援を行うために設置している児童青少年センターの管理運営を行う。																																											
根拠法令等	社会教育法 等																																											
概要	1 居場所づくり	<p>児童青少年センターの開館時間を9時から21時までとしている。児童青少年が自習室を利用したり、マンガ、パソコンやゲームを使って、自由な時間を過ごすなかで、コミュニケーションを深めている。また、主催事業として、ふれあい土曜日講座、子育て講座、ゆーすふる・チャレンジャー会議主催行事などを実施している。</p> <p>会議・講座等セミナー室利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体数</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>16</td> <td>126</td> <td>68</td> <td>121</td> <td>47</td> <td>111</td> <td>97</td> <td>123</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>56</td> <td>826</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	利用団体数	1	7	6	7	4	7	8	6	1	1	2	4	54	利用人数(人)	16	126	68	121	47	111	97	123	10	16	35	56	826
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																														
	利用団体数	1	7	6	7	4	7	8	6	1	1	2	4	54																														
利用人数(人)	16	126	68	121	47	111	97	123	10	16	35	56	826																															
2 児童青少年総合相談室	<p>教育相談員が、いじめ、不登校などの教育一般に係る相談活動（火～日曜日、10時から16時30分）にあたるとともに、カウンセラーが、心理的なアプローチの必要な相談活動（金曜日、10時から16時）にあたる。児童虐待などについては、関係機関と連携を図りながら相談活動にあたる。また、児童厚生員が、育児不安、保護者の悩みなどの子育てについての相談活動（水～日曜日、10時から16時30分）を行う。</p> <p>○ 相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育相談(件)</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>合計(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>101</td> <td>103</td> <td>204</td> </tr> <tr> <th>カウンセラー(件)</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>合計(件)</th> </tr> <tr> <td></td> <td>103</td> <td>119</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>	教育相談(件)	前期	後期	合計(件)		101	103	204	カウンセラー(件)	前期	後期	合計(件)		103	119	222																											
教育相談(件)	前期	後期	合計(件)																																									
	101	103	204																																									
カウンセラー(件)	前期	後期	合計(件)																																									
	103	119	222																																									
3 少年補導センター	<p>補導指導員8名委嘱。児童青少年センターを拠点に、街頭補導活動実施。毎月第1火曜日に連絡協議会を開催する。</p>																																											



4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のニーズに応えられるよう、多くの利用者の意見を聞いて報告書にまとめている。 ・ センターの閉館時間が近づくと自発的に椅子を片付ける青少年など、利用者が自らの心の居場所としてセンターを大事にしている実態がある。利用者の中にはセンター前のロビー等で飲食をしたり、ゴミ等が散らかしている状況があったが、青少年への継続的な声かけ等による指導により、状況は改善されてきた。 ・ 平成21年度の入館者数は37,723人とやや減少した。(平成20年度入館者数49,259人)しかし、平成21年7月30日には平成13年7月21日の開館から、来館者が40万人を突破した。児童青少年の「心の居場所」としての機能を果たしているものと考ええる。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年ボランティア団体登録者数</td> <td>30人</td> <td>34人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>主催事業市民参加者数(年間)</td> <td>600人</td> <td>873人</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td>青少年巡視活動参加者数(年間)</td> <td>約2,600人</td> <td>約2,800人</td> <td>約3,000人</td> </tr> <tr> <td>児童青少年センター利用者満足度</td> <td>95%</td> <td>94%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	青少年ボランティア団体登録者数	30人	34人	50人	主催事業市民参加者数(年間)	600人	873人	900人	青少年巡視活動参加者数(年間)	約2,600人	約2,800人	約3,000人	児童青少年センター利用者満足度	95%	94%	100%	 <p>児童青少年センター報告書 平成21年度 フレンズ・スクエアの活動</p>
		H20	H21	H23 目標値																		
青少年ボランティア団体登録者数	30人	34人	50人																			
主催事業市民参加者数(年間)	600人	873人	900人																			
青少年巡視活動参加者数(年間)	約2,600人	約2,800人	約3,000人																			
児童青少年センター利用者満足度	95%	94%	100%																			

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本市の青少年健全育成の拠点施設として、児童センター及び補導センターの機能のほか、個人情報が集まる教育相談の機能を有している。これらの状況から総合的に判断して市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	福祉部局の児童館が類似施設に考えられるが、青少年センターとしては、本市唯一の施設であり、類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	中高生の利用がさかんであり、青少年の自主性を育てていく活動「ゆーすふる・チャレンジャー会議」が継続的に実施され、青少年リーダー育成の拠点施設となるなど想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	利用実態による開館時間について検討の余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	青少年育成東広島市民会議の拠点施設として活用方策を検討できる。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		児童青少年センター入館者の減少に対して、利用実態の調査・検証を行い、今後の施設の充実を図っていく。また、文教地域である高屋地域において、継続的に第2児童青少年センター新設の要望があるため、西高屋駅周辺整備等に合わせて検討していく必要がある。	